

随意契約理由書

1 案件名称

令和6年度人権ユニバーサル事業（人権啓発広報用動画制作事業）

2 契約の相手方

株式会社ディレクターズ・ユニブ

3 随意契約理由

本事業は法務省委託事業として啓発用動画を作成することとしており、昨年度の「外国人」に関するテーマから、今年度は「障がいのある人」にテーマを変更している。啓発用動画は、区役所等で「市民」に視聴してもらうことを想定し、120秒もしくは30秒という短時間で「気づき」を促せるものを作成する。障がいのある人をめぐる様々な人権問題について知り、障がいのある人が直面している現状や課題などについて理解を深めることができるよう、「関心を引く」「正しく伝える」といった要素を短時間で効果的に組み込むためには、高度で専門的な技術や創造性が不可欠である。

また、効果的な啓発用動画を作成するためには、障がいのある人をめぐる課題等について熟知しているか、確実に遂行できる組織体制・運営基盤があるかなど、本事業の理解度や遂行力を踏まえて事業者を選定する必要があることから、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとする。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

市民局ダイバーシティ推進室人権啓発・相談センター（電話番号：06-6532-7631）

随意契約理由書

1 案件名称

戸籍・戸籍附票標準化対応データクレンジング業務委託

2 契約の相手方

富士フイルムシステムサービス株式会社

3 随意契約理由

本業務委託は、戸籍情報システムを標準準拠システムへ移行するに際し、不具合となるデータの有無について調査を実施したうえで、不具合となるデータが検出された場合には、内容補正の検討を行い、修正案を作成するものである。

富士フイルムシステムサービス株式会社は現行システムの開発・運用保守業者であり、本業務は現行システムの開発、運用保守業務と密接不可分の関係にあることから、同社以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある。

以上の理由から、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により同社と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

市民局総務部住民情報担当住民情報グループ（電話番号：06-4305-7345）

随意契約理由書

1 案件名称

令和6年度大阪市住民基本台帳等事務システム住記標準化対応におけるミドルウェアライセンス提供及び保守業務委託

2 契約の相手方

株式会社 NTT データ関西

3 随意契約理由

本業務委託は、大阪市住民記録システム及び印鑑登録システムの構築に必要なミドルウェアライセンスを本市に提供するとともに、標準準拠システムのサービス提供にあたってのミドルウェアの設定対応、障害発生時のミドルウェア部分との原因切り分け・調査やセキュリティパッチ適用、バージョンアップ対応といった保守業務を行うものである。

株式会社 NTT データ関西は大阪市住民記録システム及び印鑑登録システム標準化対応業務委託において標準準拠システムのサービス提供を行うとともに、ガバメントクラウド上で本市専用の標準準拠システム稼働環境を設定する業務を受託している。標準準拠システムのサービス提供とガバメントクラウド環境設定、ガバメントクラウド上で標準準拠システムを安定的に稼働させるために必要なミドルウェアの設定対応や維持管理、障害発生時の切り分け、問い合わせ対応の業務は、密接不可分の関係にあることから、本契約を株式会社 NTT データ関西以外に履行させた場合、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがある。

以上の理由から、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により同社と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

市民局総務部住民情報担当住民情報グループ（電話番号：06-4305-7345）